２０２６年１１月

お客さま各位

株式会社 大垣共立銀行

「他行を取扱銀行とする株式配当金領収証」および「定額小為替証書等」の窓口受付終了についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、電子交換所における証券類の取り扱い終了等を踏まえ、２０２７年3月３１日（水）をもちまして、下記の通り「他行を取扱銀行（※1）とする株式配当金領収証（※2）」および「定額小為替証書・普通為替証書・振替払出証書」（※3）の窓口受付を終了しますので、お知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、今後もより良いサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

１．他行を取扱銀行とする株式配当金領収証

窓口受付終了日	２０２７年3月３１日（水）
窓口受付終了後のお取り扱い	当社窓口で他行を取扱銀行とする株式配当金領収証により配当金をお受け取りのお客さまにおかれましては、２０２７年４月１日（木）以降、株式配当金領収証裏面に記載の取扱銀行をご利用いただきますようお願いいたします。 また、配当金をより確実かつ便利にお受け取りいただくため、口座振込方式等による受取方法への変更（注）につきましてもご検討くださいますようお願いいたします。
その他	大垣共立銀行の株式配当金領収証は、取扱銀行がゆうちょ銀行であるため、同じく２０２７年3月３１日（水）をもって当社窓口での取り扱いを終了いたします。

（注）受け取り方法等のお手続きの詳細につきましては、お取引のある証券会社へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

２．定額小為替証書・普通為替証書・振替払出証書

窓口受付終了日	２０２７年3月３１日（水）
窓口受付終了後のお取り扱い	当社窓口へ定額小為替証書、普通為替証書および振替払出証書を持参されているお客さまにおかれましては、２０２７年４月１日（木）以降、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口をご利用いただきますようお願いいたします。

【用語説明】

※1 取扱銀行

株式配当金領収証の持参人に対して、配当金の支払い事務を行う金融機関をいいます。

※2 株式配当金領収証

企業が株主に配当金を支払うために発行する証書をいいます。

※3 定額小為替証書・普通為替証書・振替払出証書

受取人がゆうちょ銀行または郵便局の窓口で現金を受け取ることができる証書をいいます。

以　上